

## 科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 31 年 4 月 10 日現在

機関番号：84603

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K16841

研究課題名(和文)真言密教聖教の歴史史料としての調査・研究と活用

研究課題名(英文)Research and inflection as historical materials of the esoteric Buddhism sacred text

研究代表者

齋木 涼子(Saiki, Ryoko)

独立行政法人国立文化財機構奈良国立博物館・その他部局等・主任研究員

研究者番号：90530634

交付決定額(研究期間全体):(直接経費) 1,200,000円

研究成果の概要(和文):日本の古代から中世初期を対象に、朝廷や天皇が行った仏教教会・密教修法を研究テーマとし、その史料として活用がまだ途上である寺院および公的機関の所蔵する密教聖教に着目し、調査を行った。特に平安時代から鎌倉時代にかけての史料を重点的に調査し、歴史的情報を抽出した。これにより発見された史料をもとに、朝廷の宗教政策や儀礼の変遷など、政治社会史に関わる問題を解明した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の特色は2点ある。1点目は歴史的に重要な意義を持つ国家的修法を研究する上で、寺院に伝えられた聖教を、歴史史料として最大限活用しようという点である。2点目は、聖教を仏教学・仏教史といった分野だけでなく、政治史的視点などからも分析し活用する点である。申請者の調査成果を発表し、また研究を報告することで、聖教の活用方法や、新たな文献史料としての有用性を確認出来た。

研究成果の概要(英文):About esoteric Buddhism rituals performed by requests of the Emperor and the Imperial Court, I investigated the esoteric Buddhist sacred texts that temples and the public institutions possessed Especially, I investigated historical materials from Heian era to Kamakura era and extracted historic information. Based on discovered historical materials, I in this way elucidated problems about political social history including the religion policy of the political power.

研究分野：日本古代史・仏教史

キーワード：聖教 日本古代史 仏教史 密教

## 1. 研究開始当初の背景

寺院史料調査の進展により、日本各地の寺院が所蔵する古文書・経典・聖教の実態が把握され、その成果の一部は目録や出版物、データベース等において公開されている。こうした成果に基づき、寺院文書は仏教史のみならず、社会史・経済史などの分野においても幅広く活用されてきた。また、仏教史・仏教学・文献史などの分野においては、経典や聖教の内容検討により、詳細なテキスト研究や宗派史研究が進められている。

聖教とは、仏教教義を研究した書や、法会や密教修法・加持祈祷などの儀礼の内容や方法をまとめた書、また法会の記録など、僧侶によって著述・編纂された書物・記録類の一群を指している。近年、一部の寺院が所蔵する聖教の翻刻・紹介が始められており(『守覚法親王と仁和寺御流の文献学的研究』阿部泰郎・山崎誠編、勉誠出版、1998 など) その成果は聖教研究の重要性を示唆している。

申請者は、この聖教に着目し、特に歴史研究の立場から、歴史史料としての側面に着目した研究を進めたいと考えている。聖教のテキストとしての側面については、主に仏教学や仏教史などの分野において、僧侶の著作が取り上げられ、教学形成やその発展に関わる問題が研究されてきた。歴史研究では、寺院史の分野において、聖教の制作(誰がどこで著述したか)や、所有・伝承の経緯(誰から誰へ伝えられたか)といった情報が、寺院内部の人間関係や宗派の歴史的展開を知る史料となってきた。また、こういった種類の法会・修法が行われたのか、といった点についても、聖教を用いた研究が進められ、多くの知見が得られている(『中世仏教史料論』上川通夫、吉川弘文館、2008 ほか)。

しかし、現段階では聖教の史料としての活用は限定されていると言わざるを得ない。歴史研究の立場から見た場合、そこにはさらに膨大な情報と可能性が含まれていると考えられる。

## 2. 研究の目的

本研究は、寺院が所蔵してきた仏教関係史料、「聖教」(仏教儀式等の次第書・記録、教義の研究書など)を対象としたものであり、下記の2つの目的を達成することを目指している。

真言密教を中心とした聖教の調査を行い、平安～鎌倉時代の史料(歴史的情報)を見出す。これにより、朝廷・天皇などに関わる政治史・宗教儀礼史的問題を検討する。

上記の研究を通じ、未だ活用が十分とは言えない聖教という史料群について、仏教史・政治史・社会史などの幅広い分野における新たな史料としての有用性を発信する。

## 3. 研究の方法

真言密教寺院、また公的機関に所蔵される聖教の調査・内容検討を行う。本研究では、

主に天皇・朝廷・幕府などの政治権力の要請により行われた法会・修法に関する聖教をピックアップし、その内容を確認しながら、歴史的情報を抽出する。これによって、従来の歴史史料(公的記録・日記・古文書)では捉えきれなかった情報を補うことが期待される。また、祈願の内容によっては、公的な記録や文書だけでは読み取りにくい、権力者間や政治機構内部の複雑な人間関係や情勢を読み取ることが出来る。

そこで、従来十分に検討されていない聖教を解説し、その性質を踏まえた上で、特に平安時代から鎌倉時代初期にかかる時期の史料を重点的に収集する。さらに、これにより見出された史料をもとに、政治権力の宗教政策など、政治社会史に関わる問題を解明する。

#### 4. 研究成果

従来、翻刻・写真紹介等がなされていなかった醍醐寺・称名寺等の寺院聖教、また国立公文書館・宮内庁書陵部所蔵の聖教史料について、目録等をもとにした閲覧調査が叶ったことで、研究を大きく進めることが可能となった。特に、仁寿殿観音供等の宮中密教儀礼、太元帥法については、新たな史料を確認することが出来た。奈良国立博物館所蔵の聖教の調査においては、修法平面図の制作方法について、新たな知見を得ることが出来た。また、こうした研究から派生する形で、論文「東大寺僧の伊勢神宮参詣 その歴史的背景」(2016)など神仏習合に関する研究や、宮中祭祀に関する研究も展開することが出来た。

聖教研究は、所蔵者ごとの史料の把握が近年進んできたばかりということもあり、未着手の領域が多い。目録等を通じた内容公開、把握が進められるなかで、今後もさらなる発展の可能性があると考える。本研究で得られた成果をもとに、次の研究課題を設定し進めていきたい。

#### 5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

齋木涼子、「内侍所神鏡をめぐる儀礼 十一世紀における神聖化」、洛北史学 19、p24-41、2017

〔学会発表〕(計2件)

齋木涼子、「内侍所神鏡をめぐる儀礼」齋木涼子、第18回洛北史学会大会「儀礼研究の可能性 王権・宗教・外交」、於京都府立大学大学会館、2016.06.04

鳥越俊行、大江克己、齋木涼子、辰巳大輔、田中梨絵、「八柙神社所蔵 紺紙金泥法華経の科学調査」、文化財保存修復学会第89回大会、於金沢歌劇座、2016.07.12

〔図書〕(計9件)

特別展図録『白鳳』(作品解説) 奈良国立博物館・読売新聞社・読売テレビ、2015

齋木涼子、「平安時代の藤原氏と春日信仰」、特別陳列図録『おん祭と春日信仰の美術』、  
仏教美術協会、2015

特別展図録『国宝 信貴山縁起絵巻』(作品解説)、奈良国立博物館・読売新聞社、2016

齋木涼子、「忍性と祈雨」、特別展図録『忍性』、奈良国立博物館・読売新聞社・読売テ  
レビ、2016

齋木涼子、「概説 おん祭と春日信仰の美術 特集 奈良奉行所のかかわり」、特別陳  
列『おん祭と春日信仰の美術』、仏教美術協会、2016

特別展図録『快慶』(作品解説)、奈良国立博物館・読売新聞社・読売テレビ、2017

齋木涼子、「東大寺僧の伊勢神宮参詣 その歴史的背景」、東大寺の新研究第2巻『歴  
史のなかの東大寺』、栄原永遠男・吉川真司編、法藏館、2017

特別展図録『源信 地獄極楽への扉』(作品解説) 奈良国立博物館・朝日新聞社、2017

齋木涼子、「概説 おん祭と春日信仰の美術 特集 大宿所」、特別陳列図録『おん祭  
と春日信仰の美術』、奈良国立博物館、2018

〔産業財産権〕

○出願状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

出願年:

国内外の別:

○取得状況(計 件)

名称:

発明者:

権利者:

種類:

番号:

取得年:

国内外の別:

〔その他〕

ホームページ等

## 6 . 研究組織

### (1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

### (2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。